

令和 2 年度決算に係る

定期監査
資料
決算審査

令和 3 年 7 月

危機管理局原子力安全対策課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料（総括表）	9 頁
7	事業別実施状況調べ	10 頁
8	予備費の充用調べ	11 頁
9	繰越関係調べ	11 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱調べ	11 頁
11	現金の取扱状況	11 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
12	財産に関する調べ	12 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付け及び使用許可調べ	14 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	15 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	15 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	15 頁
17	備品の処分状況調べ	16 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
19	貸付金等状況調べ	16 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	17 頁

注 個別調査事項（共通様式以外の個別資料様式に示されている事項）がある場合は、「○意見、要望等」の前に、その個別調査事項を記載すること。

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

(3) 決算審査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	3.4.1 現在	2.4.1 現在	
定員	14	14	0	0	0	0	14	14	
現員	(1) 14	(1) 14	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	1	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

4 役付職員の調べ

(令和3年 月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
原子力安全対策監兼危機管理局副局長	水中 進一	年	月	継続する在職期間 9年3カ月
原子力安全対策課長兼原子力環境センター副所長	木本 達也	3	3	継続する在職期間 4年5カ月
参事	松尾 昌和	2	3	
課長補佐	但馬 浩生	3	3	
課長補佐	中嶋 浩一	2	3	
課長補佐	村上 嘉一	1	3	継続する在職期間 4年3カ月
課長補佐	大森 宏治	0	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
原子力防災対策事業	511,814	510,847	0	967	0
将来ビジョン	Ⅲ【守る】鳥取県の豊かな恵み・生活を守り、次代へつなぐ				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
概要)					
【I 原子力防災対策】					
○原子力防災対策に関する基本的な考え方					
<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害は、まずは十分な安全規制によりその発生を防止することが基本であるが、平素から防災計画の策定、防災訓練、資機材整備等を実施しておくことにより、災害時に迅速かつ的確な対応ができる。 また、土砂災害等と同じく災害対策基本法の体系下で、同法の政令において災害の一つの原因として「放射性物質の大量の放出」が定められ、防災に関して基本的な責務を有している。(地域住民の安全の確保は地方公共団体が一義的に担う。)しかしながら、原子力災害の特殊性、原子力防災には専門的知見や特別な装備が必要であり地方公共団体だけでは限界があること、安全規制は国が一元的に実施していることから、原子力事業者の責任ある対応を必要とし、国や事業者の果たすべき役割と責任は大きい。 このため、災害対策基本法の特別法である原子力災害特別措置法(原災法)に基づき、国、事業者、関係機関等と連携して原子力防災を行う。 原子力安全対策課は迅速かつ的確な防護措置の実施とこれらを実現可能とする体制の整備を行っていく。 					
1 目的及び事業の実施状況					
(1) 目的					
「鳥取県地域防災計画(原子力災害対策編)」(災害対策基本法第40条に基づき作成)等に基づき、中国電力株式会社島根原子力発電所(以下「島根原発」という。)及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター(以下「人形峠センター」という。)における原子力防災対策を実施することにより、県民の安心安全を図る。					
(2) 事業の実施状況					
ア 島根原発に係る原子力防災対策の充実					
境港市から西方17kmの地点にある島根原発に係る原子力災害に備え、県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため平成24年9月の原子力災害対策特別措置法の改正等により、境港市全域及び米子市の一部が					

島根原発に係るUPZ（緊急防護措置準備区域（概ね30km圏））に位置付けられていることを踏まえ、原子力防災対策の一層の充実を図った。

(ア) 原子力防災連絡会議

島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市（米子市、境港市、松江市他）の防災関係の部長級職員等で構成し島根原発に係る防災体制について連携し対応している。

日程	議題
令和3年3月26日	・地域防災計画の修正について ・原子力災害時の新型コロナウイルス感染症対策について

(イ) 島根地域原子力防災協議会作業部会

鳥取県・島根県及び関係市の担当課長や関係省庁の担当者等で構成する島根地域原子力防災協議会作業部会を設置し、作業部会において「島根地域の緊急時対応」に係る個々の論点について検討を進めている。

作業部会	日程	議題
第23回	令和2年7月30日	感染症流行下での原子力災害時における防護措置について
第24回	令和2年11月25日	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドラインについて
第25回	令和2年12月25日	島根地域の緊急時対応における各課題の主な確認事項について
第26回	令和3年1月19日	島根地域の緊急時対応について
第27回	令和3年3月22日	島根地域の緊急時対応について

イ 訓練

(ア) 島根原発原子力防災訓練（島根県等との合同）

実施日時	令和2年10月28日（水）、30日（金）、31日（土） 船舶訓練（海上自衛隊、海上保安庁） 令和2年8月9日（日）
主催	鳥取県、米子市、境港市、島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市
実施場所	鳥取県庁、米子市役所、境港市役所、道の駅「琴の浦」、伯耆町B&G海洋センター、西伯プラザ、西部総合事務所、鳥取県原子力環境センター、中国電力株式会社 島根原子力発電所 他
参加者	25機関、450名（うち住民約80名）
参加機関	①行政機関等 鳥取県、鳥取県警、米子市、境港市、琴浦町、南部町、日野町、陸上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊鳥取地方協力本部、国土交通省倉吉河川国道事務所、原子力規制庁島根原子力規制事務所、内閣府、中国四国管区警察局鳥取県情報通信部、鳥取県西部広域行政管理組合消防局 他 ②民間団体、企業 （一社）鳥取県薬剤師会、バス事業者 他
訓練想定	島根県東部（宍道湖南方）を震源とするM7クラスの地震が発生（震源地付近震度6強、米子市及び境港市震度5強）するとともに、島根原子力発電所2号機において地震により重大な事故が発生する。その後、放射性物質の放出に至り、UPZにおいて住民の屋内退避、一時移転が指示される。
主要訓練項目	①原子力災害時における感染症予防・拡大防止対策の検証 ②基本となる災害対応に関する練度の維持 ③避難退域時検査用資機材の機動的な輸送・展開にかかる検証
その他	訓練記録の作成と住民及び関係機関への普及啓発を目的としてDVDを作成 ※鳥取県原子力防災チャンネル（YouTube）でも公開

(イ) 人形峠環境技術センター原子力防災訓練

実施日時	令和2年11月9日（月）
主催	鳥取県、三朝町

実施場所	鳥取県庁、岡山県庁、中部総合事務所、原子力環境センター、上齋原オフサイトセンター、三朝町役場、鏡野町役場、(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター等
参加者	15機関、約80名
参加機関	鳥取県、鳥取県警、三朝町、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、原子力規制庁上齋原原子力規制事務所、岡山県、鏡野町、(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター等
訓練想定	人形峠環境技術センター内において施設修繕作業中に火災が発生。拡大した火災により、六フッ化ウラン(UF6)を格納したシリンダが加熱され破損。シリンダからUF6が漏れ出し、その漏れ量が原子力災害対策特別措置法第10条に規定する量に達し、施設敷地緊急事態に発展することを想定。
主要訓練項目	<ul style="list-style-type: none"> ・初動段階～災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認検証 ・事象進展に応じた情報収集、情報発信内容の検証、情報整理方法の検証、各機関との情報共有方法の検証 ・原子力防災資機材等の展開手順の確認
訓練内容	<p>①本部等運営訓練(県庁・中部総合事務所・原子力環境センター・三朝町役場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関における事象進展に応じた情報収集・発信や対応手順の確認 ・テレビ会議による担当者会議開催を通じた情報共有方法の確認 <p>②オフサイトセンター訓練(上齋原オフサイトセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトセンター参集要員を対象とした機器操作習熟等を目的とした訓練 <p>③実動訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング訓練(機動モニタリング訓練等)(原子力環境センター、三朝町内) ・事象進展に伴う、交通規制手順の確認訓練(三朝町内) ・移動式ホールボディカウンタ車や三朝町、中部消防局に配備している防災資機材(テント)等の展開手順や防護服着脱手順の確認訓練(三朝町内)

ウ 研修・普及啓発

事業名	概要
原子力防災研修	県内の防災活動業務関係者が、放射線や原子力防災に係る専門的知識の習得、放射線測定器の操作や救護所活動など緊急時の対応等について学ぶとともに、原子力災害現地対策本部図上演習等の国等主催の原子力防災研修に参加した。
原子力防災講演会	放射線や放射線防護などについて学び、県民に原子力災害時に適切な対応や行動をとっていただくために、県民を対象とした原子力防災講演会(リモート)を開催した。 【実施状況】 ①令和2年9月5日(土) 場所:境港市保健相談センター 参加者:10名 ②令和2年9月6日(日) 場所:米子市福祉保健相談センター 参加者:19名
放射線研修会	県民、東部・中部地域の市町や県の職員等を対象とした放射線の防護等に関する研修会を市町と連携し、開催した。 【実施状況】 ①令和2年10月12日(月) 場所:三朝町総合文化センター 参加者:43名 ②令和2年10月13日(火) 場所:鳥取県東部庁舎 参加者:46名
現地研修会(見学会)	原子力発電についての正しい知識と防災・安全対策などについて県民の方に知っていただくため、原子力防災現地研修会(島根県原子力防災センター及び島根原発の見学会)を開催した。 【実施状況】 ①令和2年9月18日(6名) ②3月19日(9名)
原子力防災ハンドブックの作成・配布	・原子力防災ハンドブックの作成

	<p>原子力災害時における情報の入手方法、屋内退避、避難時の注意点等中心に、住民の方々が万が一の場合に使用するという視点で内容を充実させた。緊急時の対応の他、日ごろの備え、放射線の基礎知識等を掲載している。令和3年3月版は、県下全戸に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ととりの原子力防災2021」の作成 <p>原子力防災対策、安全対策に関する取組状況をまとめ、県の取組の透明性の確保に繋がることを目的として作成し、市町村及び防災関係者等へ配布した。</p> <p>※ハンドブック、原子力防災2021ともに、県HPで公開している。</p>
--	---

エ 原子力防災資機材の整備・保守〔島根原発・人形峠センター〕

原子力防災及び原子力災害発生時の応急対策のために必要な資機材の整備、保守管理等を実施した。

【主な整備】

- ・島根原発に係る個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関とTV会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。
- ・原子力災害時避難円滑化モデル実証事業として道路監視カメラや道路情報表示板等を整備したほか、原子力防災アプリの多言語表示機能具備等の改修を行った。
- ・市町への資機材貸与の上、保守管理を的確・効率的に行うため、物品現数調査及び原子力防災資機材管理システムDBを運用した。

オ 補助事業

三朝町の原子力防災に係る携帯電話の維持・管理費について補助金（国10/10）を交付した。

【Ⅱ 原子力安全対策】

○原子力安全対策に関する基本的な考え方

原子力政策（発電）は国策である。原子力発電所に対する安全規制は国が行うものであり、地方自治体は権限を持たない。現行法体系では、原子力発電所の安全確保等の権限と監督責任は一元的に国にあり、県は責務として県民の健康と安全を守る立場にある。このため、法制度の枠外であっても、原子力安全協定等により実質的に発電所の安全確保を図る。また、国の安全規制において十分に機能していない点については、国の責務の遂行を要請していく。

当課では、これらの的確な実施とこれらを実現可能とする体制の整備、技術力向上・蓄積を行っていく。

1 目的及び事業の実施状況

(1) 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原発及び人形峠センターにおける原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

(2) 事業の実施状況

ア 島根原子力発電所への対応

住民の安全・安心を確保するため、境港市から西方約17kmの地点にある島根原発の安全性確保について、より一層の向上を求めた。

(ア) 「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に係る協定」及び「運営要綱」の改定協議

- ・県民の安全性確保及び周辺環境の保全を図るため、本県及び米子市、境港市と中国電力(株)が平成23年12月25日に締結した原子力安全協定等について、契約としての法的拘束力を持つが、立地県・市と協定の文言が異なるため、立地県・市と同じ内容の協定とするよう中国電力(株)に強く求めているが実現されていないため、引き続き改定を求めている。

(イ) 島根原発1号機への対応（廃止措置状況確認）

- ・平成29年4月19日に認可された廃止措置計画については、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第1段階）の実施に限り了解した。

- ・現在第1段階の廃止措置が行われており、令和2年11月2日から、放射線管理区域外の主変圧器・所内変圧器の解体撤去が開始されたことから、その状況の現地確認を行った。

(ウ) 島根原発2号機への対応（審査状況確認）

- ・平成25年11月21日に中国電力(株)から安全協定に基づき、島根原発2号機の新規制基準適合性確認申請に関する事前報告（設置変更許可申請）がなされたことを受け、平成25年12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関して最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手続きに際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応することを求めた。
- ・平成25年12月25日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規制基準適合性審査の状況について、インターネットによる視聴、中国電力(株)からの情報提供により、審査状況の確認を行った。
- ・また、鳥取県原子力安全顧問会議等を開催し、審査状況等について審議を行った。

<審査会合等の開催状況>（令和3年3月31日現在）

182回

(エ) 島根原子力発電所に関するトラブルへの対応

<p>サイトバンカ建物の巡視業務の未実施</p>	<p>・令和2年2月16日に発生したサイトバンカ建物（放射線管理区域内）の巡視業務の未実施について、令和2年5月26日、9月30日及び令和3年2月22日に米子市及び境港市とともに安全協定に基づく現地確認を行い、再発防止対策の具体的な実施状況について確認し、原因究明と対策を求めた。</p>
--------------------------	--

イ 人形峠センターへの対応

(ア) 加工事業の廃止措置

平成30年9月28日に日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会へ認可申請し、令和3年1月20日に認可された加工事業の廃止措置計画について、鳥取県原子力安全顧問の知見も得て、同年3月9日に三朝町とともに日本原子力研究開発機構に対して申し入れを行った。

(イ) 人形峠センターに関するトラブルへの対応

<p>総合管理棟1階操作室でのぼや火災</p>	<p>・令和2年11月9日、総合管理棟1階操作室におけるエアコン工事で分電盤の電源確認をしたところ、ショートによる発煙と焦げが発生し、火災と判断された。</p> <p>・県は、翌日10日に徹底した原因究明と再発防止策の策定、関係自治体への状況報告を人形峠センターに申し入れ、同月17日に現地確認を行った。令和3年2月24日に再発防止策の実施状況について現場担当者から説明を受け、書類及び記録により確認し、原因究明と対策を求めた。</p>
-------------------------	--

ウ 環境放射線モニタリングの実施

<p>モニタリングシステムによる測定・監視</p>	<p>・固定局や可搬型モニタリングポストによる空間放射線量等の連続測定を行い、公表した。令和2年度から、県ホームページ上の単位を県民が分かりやすいように避難等で用いられるSv（シーベルト）で表示している。</p>
<p>環境試料サンプリング調査（試料採取及び分析）</p>	<p>・人形峠センター周辺での放射線の影響及び平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内の土壌、樹葉、農作物、水等の環境試料の採取・分析を実施した。</p> <p>※島根原発に関する試料サンプリング調査は、原子力環境センターが実施。</p>
<p>モニタリング測定機器の保守点検</p>	<p>・島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するために、固定局（3局）、可搬型モニタリングポスト（22基）等の保守管理を行い、設備の適切な維持に努めた。</p>

エ 原子力専門家（鳥取県原子力安全顧問）への意見聴取

- ・環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導、助言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議等を開催した。（座長：福山大学工学部名誉教授占部逸正氏 他 計17名）

【原子力安全顧問会議】

(持ち回り) 令和3年2月8日 ～15日	人形峠センターの加工の事業に係る廃止措置計画が令和3年1月20日に認可されたことを受けて、廃止措置計画に対する原子力安全顧問としての意見を書面により聴取することにした。
(WEB会議) 令和3年2月25日	以下議題について審議を行い、顧問の意見を聴取した。 ○県地域防災計画（原子力災害対策編）、広域住民避難計画の修正 ○令和2年度平常時モニタリング測定結果（第1～3四半期） ○令和3年度平常時モニタリング測定計画（案） ○鳥取県の原子力防災対策（令和2年度結果及び令和3年度予定） また、島根原子力発電所1号機の廃止措置の実施状況、人形峠センターの加工の事業に係る廃止措置計画認可について報告した。

オ 国等への要望

【主要要望項目】

「原子力防災対策の強化」「周辺地域を含めた安全対策」「汚染水対策」などを国へ要望した。

(令和2年7月21日)

2 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・「島根原発に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等」に基づき、事業者の安全確保や施設の運転状況等について現地確認や事業者へのヒアリングを実施し、その結果を県ホームページや原子力防災アプリへ掲載するなど、県民へのタイムリーな情報発信に取り組んだ。
- ・島根原発の新規制基準審査において審査状況の把握、分析に努め、職員間で情報を共有し、知識レベルのレベルアップを図った。
- ・県ホームページ上の単位を県民に分かりやすいように、避難等で用いられるSv（シーベルト）で表示した。
- ・人形峠センターの加工事業の廃止措置計画について、認可に向けた最終的な審査状況を把握、分析し、原子力安全顧問の意見を踏まえた取りまとめを行った。

3 成果及び効果

- ・令和2年度は、島根原発における状況確認として、島根原発の**サイトバンカ建物巡視業務の未実施**事案の再発防止対策、島根原発1号機の廃止措置に伴う**主変圧器・所内変圧器の撤去**状況、低レベル放射性廃棄物搬出状況などの現地確認を行うとともに、その結果について、県ホームページ等で情報発信を行い県民の安全・安心の確保につなげた。
- ・島根原発及び人形峠センター周辺の空間放射線量の測定、環境試料サンプリング調査等により放射線の環境等への影響がないことを確認し、県民の安全・安心の確保につなげるとともに、**県民に分かりやすい情報公開を実施できた。**

4 課題

(1) 新規制基準の審査状況の確認等

島根原発2号機に係る新規制基準適合性審査に係る審査状況（地震・津波、設計基準対応、重大事故対応）や中国電力(株)独自の地下水対策等について、県としても鳥取県原子力安全顧問等において確認していくことが必要である。

また、審査状況等について、中国電力(株)が主体的に鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うことが必要である。

島根原発3号機の審査については、審査中断中であるが、その状況を注視していく必要がある。

(2) 島根原発1号機の廃止措置状況の確認

廃止措置計画に基づき廃止措置が適切に実施されていることを適宜確認することが必要である。また、令和3年度は**廃止措置計画の第2段階（原子炉本体周辺設備等の解体撤去期間）**に係る変更認可申請が行われる予定であり、中国電力の対応を注視する必要がある。

(3) 人形峠センター使用変更許可の審査状況の確認等

使用変更許可の審議状況について、県としても鳥取県原子力安全顧問会議等において確認していくことが必要である。また、平成28年度より開始された新研究「ウランと環境研究プラットフォーム」について、確認していくことが必要である。

6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額					
歳入	総務費国庫補助金	410,825,000	△9,225,000	109,886,000	(109,886,000)	511,486,000	(105,091,588)	(105,091,588)	0	0	
	原子力防災対策基金繰入金	948,000	0	0	948,000	0	966,258	966,258	0	0	
	雑入	0	0	0	0	0	22,194	22,194	0	0	
	合計	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	521,434,000	521,434,000	495,349,359	495,349,359	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予算額			現額		支出済額（決算額）	支出済額の内訳		翌年度繰越額	差引残額（不用額）	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計		本庁	出納機関			
歳出	諸費	0	0	0	52,165,622	52,165,622	52,165,622	52,165,622	0	0	0	
	防災総務費	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	0	(109,886,000)	(105,091,588)	(54,091,588)	(51,000,000)	21,154,000	(4,794,412)	
	合計	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	52,165,622	564,599,622	459,647,784	405,178,624	54,469,160	21,154,000	31,632,216	
					(109,886,000)	(105,091,588)	(54,091,588)	(54,091,588)	(51,000,000)	21,154,000	(4,794,412)	
					564,599,622	511,813,406	511,813,406	457,344,246	54,469,160	21,154,000	31,632,216	

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	算 額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用 額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 不用額の理由等
	当初予算 額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	現 予備費 支出及び 流用増減 計 A					
(諸費) 諸費	0	0	0	52,165,622	52,165,622	0	0	100	・令和元年度原子力発電施設等緊急時安全 対策交付金及び令和元年度放射線監視等交 付金の額確定に伴う返還金
目 計	0	0	0	52,165,622	52,165,622	0	0	100	
(防災総務費) 原子力防災対策 事業	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	0	(109,886,000) 512,434,000	21,154,000	(4,794,412) 31,632,216		・事業の成果：「5 主な事業に関する調 べ」のとおり ・不用額：契約差金及び訓練・研修会等の 実施の見直しにより不執行が発生。購入予 定の資機材について国の交付決定を得られ なかつたもの
目 計	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	0	(109,886,000) 511,813,406	21,154,000	(4,794,412) 31,632,216		
合 計	411,773,000	△9,225,000	109,886,000	52,165,622	(109,886,000) 564,599,622	21,154,000	(4,794,412) 31,632,216		

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 繰越関係調べ
(1) 継続費通次繰越調べ
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位：円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由	
				既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国庫支出金			
防災総務費	原子力防災対策 事業費	21,154,000	21,154,000	0	21,154,000	0	原子力防災支援拠点（資機材倉庫）の実施設計費等について、内閣府から交付決定を受けたが、埋蔵文化財の試掘調査等の影響で年度内完了が困難となったため。	
合計		21,154,000	21,154,000	0	21,154,000	0		

(3) 事故繰越調べ
該当なし

10 収入証紙取扱調べ
該当なし

11 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況
該当なし
(2) つり銭の状況
該当なし

1 2 財産に関する調べ

(1) 公有財産
ア 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 理由	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政 財産	木地山局 敷地	三朝町木地山 678-2、3	145.85	521,112	増加							145.85	521,112	
	原子力防 災用地	鳥取市松原 256-1, 257- 1, 257- 2, 261, 262	0	不明	増加	R3.2.19	4790.00	不明	所管換え	H9.2.6		4790.00	不明	R3.3.3行 政財産に 分類変更
計			4938.85	521,112								4938.85		
合計			4938.85	521,112								4938.85	521,112	

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 理由	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)		
行政 財産	木地山局	三朝町木地山 678-2、3	36.45	12,795,000	増加	H						36.45	12,795,000	
	米子局	米子市河崎 2677	13.80	6,856,000	減少	H						13.80	6,856,000	
	境港局	境港市上道 3001	13.80	6,856,000	増加	H						13.80	6,856,000	
計			64.05	26,507,000	減少	H						64.05	26,507,000	

合計		64.05	26,507,000	64.05	26,507,000
----	--	-------	------------	-------	------------

ウ 山林
該当なし

エ 不動産売却等
該当なし

オ 財産の交換
該当なし

カ 不動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）
該当なし

キ 物権
該当なし

ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
該当なし

コ 出資による権利
該当なし

(2) 金券類の保有状況
ア 金券の保有状況
有

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度未使用枚数	本年度中		本年度未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
43枚	枚	枚 円	43枚

(3) 基金
該当なし

(4) 債権
該当なし

1.3 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物
ア 土地
該当なし

イ 建物

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

品名	数量	規格・銘柄	貸付期間	貸付料 (円)		貸付先 住所 氏名	使用場所	貸付目的	備考
				単面	本年度 の 貸付料				
呼吸器用高圧空気圧縮機	1	MARINER-2 M3E/SP-2	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡北栄町土下112番地 鳥取中部ふるさと広域連合 広域連合長 石田 耕太郎	中部消防局	原子力防災	
除染シャワーテント	1	ARZ-22	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡北栄町土下112番地 鳥取中部ふるさと広域連合 広域連合長 石田 耕太郎	中部消防局	原子力防災	
プレハブ大型倉庫	1	LPU-5974-10	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999番地2 三朝町長 松浦 弘幸	三朝町役場	原子力防災	
エアテント	1	A-66	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999番地2	三朝町役場	原子力防災	

エアークレーン	1	SAT-663G	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	三朝町長 松浦 弘幸 鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999番地2 三朝町長 松浦 弘幸	三朝町役場	原子力防災	
エアークレーン	1	MOS-663	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬 999番地2 三朝町長 松浦 弘幸	三朝町役場	原子力防災	
防災倉庫	4	BSA-3型	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県米子市加茂町1丁目1番地 米子市長 伊木 隆司	米子市役所	原子力防災	
防災倉庫	2	BSA-3型	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県境港市上道3000番地 境港市長 中村 勝治	境港市役所	原子力防災	
防災倉庫	1	BSA-3型	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県米子市淀江町西原1129番地 鳥取県西部広域行政管理組合 管理者 米子市長 伊木 隆司	西部消防局	原子力防災	
中性子サーベイメータ	1	TPS-451C	H31.4.1～ R4.3.31	月額・年額	-	鳥取県東伯郡北栄町土下112番地 鳥取中部ふるさと広域連合 広域連合長 石田 耕太郎	中部消防局	原子力防災	
合計					-				

1 4 借受不動産明細調べ
該当なし

1 5 職員車場の管理状況調べ
該当なし

1 6 寄附物件の受納状況調べ
該当なし

17 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定年月日	処分			備考
			売却の別	売却方法・ 棄却理由	処分 年月日	
サーベイメータ・エアークラウド	H13.1.31他	R2.12.2	売却	耐用年数を大幅に経過し、更新済みで使用不能であるため	R3.2.5	198,000
合計						198,000

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有

(2) 物品確認の実施状況

有

19 貸付金等状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、資料様式、その他監査に関する要望、改善点等)